

(証券コード9416)  
平成29年3月14日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

株式会社 ビジョン

代表取締役  
社 長

佐 野 健 一

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB  
(末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第16期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.vision-net.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎株主総会終了後、代表取締役社長佐野健一による事業説明会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部に改善の遅れが見られるものの、緩やかな回復基調が続いております。雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、今後も緩やかに回復していくと期待されております。世界経済においても、全体としては緩やかに回復しております。しかしながら、アメリカの金融政策正常化の影響、中国をはじめアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等があり先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「チームビジョンの結束が生み出す信頼」を当連結会計年度のスローガンに掲げ、グループ全体が結束し活動することにより、ステークホルダーからの信頼を培い、さらなる成長に向けて1人当たりの知的生産性、そして労働生産性の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度は、戦略的に「グローバルW i F i 事業」及び「情報通信サービス事業」に営業リソースを投下した結果、通期で両事業が伸張したことを主因として、売上高は14,843百万円（前年同期比18.9%増）となりました。利益面では、増収効果に加えて、継続的な業務効率化への取り組みにより、営業利益は1,290百万円（前年同期比60.3%増）、経常利益は1,298百万円（前年同期比60.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は813百万円（前年同期比39.0%増）となり、売上高及び各利益において過去最高値を更新することができました。

## セグメント別の状況

当社グループの報告セグメントは、「グローバルW i F i 事業」及び「情報通信サービス事業」の計2セグメントでの報告となっております。各区分における概況は以下のとおりです。

### ① グローバルW i F i 事業

当事業におきましては、レンタル件数が順調に増加し、売上高は7,882百万円（前年同期比30.6%増）となりました。事業拡大に伴い通信原価及びオペレーションコストは増加したものの、収益性の向上によりセグメント利益は1,140百万円（前年同期比92.2%増）となりました。日本政府観光局公表の推計では、日本から海外への渡航者（アウトバウンド）は1,711万人（前年同期比5.6%増）、訪日外国人（インバウンド）は2,403万人（前年同期比21.8%増）となっており、引き続き好調な市場環境を背景に、新規利用及びリピート利用のお客様が増加しております。

また、レンタル件数の増加に伴う費用増加を抑制すべく、以下の取り組みを実施しました。

#### 通信原価の低減

- ・ボリュームディスカウントによる仕入条件の改善（通信料金の引下げ及び利便性の高いプランの契約等）。
- ・出荷オペレーションの改善によるレンタル端末（W i - F i ルーター）の回転率増加。
- ・精度の高い受注予測による余剰在庫の削減。

#### オペレーションの改善

- ・A I（人工知能）を活用したお問合せ対策によるコールセンター費用の抑制。
- ・スマートピックアップ（自動受渡しロッカー）、スマートエントリー（セルフレジK I O S K 端末）の活用によるオペレーションの一部自動化によるカウンターコストの低減。カウンター窓口の稼働率向上によるオプションサービス等の付帯率の向上。

これまで、日本から海外への旅行者やビジネスパーソン（アウトバウンド）を主な顧客としてきた当事業ですが、訪日外国人（インバウンド）と海外から海外へのグローバル渡航者の飛躍的な増加によって新たな成長局面を迎えています。訪日外国人においては、政府が2020年の受け入れ目標を4,000万人に設定しております。このインバウンド需要を着実に取り込むべく利便性の向上と拡販を図ってまいります。

更に、海外からその先の第三国への利用ニーズを取り込み海外展開を加速していきます。世界の海外渡航者は12億人規模にのぼり、全世界で見た当事業の潜在市場規模は8兆4,000億円と見込んでおります。この巨大な市場を開拓し、新たな収益基盤の確立を進めてまいります。

また、海外渡航中の課題を解決したり、“あったらいいな”を叶えるグローバルコンシェルジュサービスの拡充を図ってまいります。ウェアラブル翻訳デバイス「i l i（イリー）」のレンタルサービス提供、日本語をはじめ自国の言語で海外レストランの予約ができるサービス等お客様とのつながりを更に強化してまいります。

## ② 情報通信サービス事業

当事業におきましては、主要ターゲットである新設法人・ベンチャー企業の獲得及びCRMによる継続取引の積み上げが引き続き好調に推移し、売上高は6,948百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は1,024百万円（前年同期比13.4%増）となりました。当事業におきまして、企業の成長ステージにあわせて、その規模やニーズを踏まえた“ちょうどいい”サービスや製品を適切なタイミングで適正な価格で提供することで高い顧客満足度を獲得し、お客様と長期的に取引を続けることで、安定的な成長を実現しております。

これを支える仕組みは、『WEBマーケティング』×『営業』×『カスタマー・ロイヤリティ・チーム（CLT）』の3つを緊密に連携させた効率的な受注スキームにあります。当社の強みである『WEBマーケティング』は、受注に結びつきやすい顕在需要を効率的に拾い上げ、サービス提供の要である『CLT』は、お客様とのコンタクトで見出した要望や課題を抽出しております。この2つのチャネルで獲得した有望顧客やニーズに対して、『営業』の確かな提案力で受注率を高め、生産性の高い事業活動を行っております。

近年、国内の新設法人は増加傾向が続いております。よって、当事業におきましては、こうした良好な外部環境を追い風に、新たな顧客獲得に注力することで積極的に事業拡大を図ってまいります。更にスタートアップ企業にとってコスト負担の少ない製品・サービスの提案力向上に加え、企業の成長ステージに応じた新しいソリューションを展開し、顧客企業ひいては日本経済を応援し、ともに成長することを目指してまいります。

## セグメント別売上高

事業区分	第15期 (平成27年12月期) (前連結会計年度)		第16期 (平成28年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
グローバル W i F i 事業	6,035	48.3	7,882	53.1	1,847	30.6
情報通信 サービス事業	6,440	51.6	6,948	46.8	507	7.9
その他	9	0.1	13	0.1	3	33.5
合 計	12,485	100.0	14,843	100.0	2,358	18.9

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は647百万円であります。その主なものは、レンタル用モバイルW i F i ルーターの取得及びグローバルW i F i 事業におけるデータベース等のソフトウェアの開発によるものであります。

### (3) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、「チームビジョンの団結によるブルーオーシャンマーケットの実現」、つまり競争相手のいない領域を作り出すことを本年度のスローガンに掲げお客様満足を徹底的に追求し、究極的には誰もが真似をできないレベルのビジネスモデルに進化させ、ブルーオーシャンマーケットを実現させていきます。このためには、以下の事項が対処すべき課題と認識し、「世の中の情報通信産業革命に貢献します。」という経営理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

#### ① 事業の拡大

##### a グローバルW i F i 事業

増加する海外渡航者に対し、サービス認知度向上、渡航中の課題を解決するサービス開発、利便性の向上、販売体制の強化、世界各国の通信キャリアとの連携強化、及び事業シナジーのある企業との提携等に取り組み、事業の拡大を図ってまいります。

##### b 情報通信サービス事業

各販売チャネルの強化、顧客データベースを活用したCRM活動の強化、及び販売効率の向上を課題として取り組んでまいります。お客様の成長ステージにあったサービスや製品を適切なタイミングで適正な価格で提供し、事業の拡大を図ってまいります。

#### ② コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し行動基準を定めております。そのため、役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するよう努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を議論し発信しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査部門、監査役会、及び会計監査人との連携を強化してまいります。

#### ③ 人材の確保・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に確保・教育することが課題であると認識しております。事業拡大及びサービス品質の向上等により知名度を向上させ、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第13期 (平成25年12月期)	第14期 (平成26年12月期)	第15期 (平成27年12月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売 上 高	(千円)	9,203,535	10,185,258	12,485,285	14,843,725
経 常 利 益	(千円)	29,783	324,007	807,594	1,298,209
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	75,474	275,405	585,388	813,840
1株当たり当期純利益	(円)	12.78	46.64	97.89	100.24
総 資 産	(千円)	3,682,712	3,916,911	8,528,194	9,935,083
純 資 産	(千円)	1,578,608	1,899,437	6,496,327	7,312,013
1株当たり純資産	(円)	267.35	321.69	800.16	900.64

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分		第13期 (平成25年12月期)	第14期 (平成26年12月期)	第15期 (平成27年12月期)	第16期 (当 期) (平成28年12月期)
売 上 高	(千円)	7,884,024	9,249,293	11,472,274	13,806,334
経 常 利 益	(千円)	236,000	314,624	595,081	1,107,304
当 期 純 利 益	(千円)	143,050	76,300	405,007	707,297
1株当たり当期純利益	(円)	24.22	12.92	67.72	87.11
総 資 産	(千円)	3,683,953	3,616,904	8,100,551	9,536,092
純 資 産	(千円)	1,702,064	1,799,484	6,218,962	6,944,817
1株当たり純資産	(円)	288.26	304.76	766.00	855.41

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社メンバーズネット	10,000 千円	100 %	情報通信サービス事業
ベストリンク株式会社	10,000	100	グローバルW i F i 事業 情報通信サービス事業
Vision Mobile Korea Inc. (韓国法人)	300,000,000 WON	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hawaii Inc. (アメリカ (ハワイ) 法人)	150,000 USD	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hong Kong Limited (香港法人)	300,000 HKD	100	グローバルW i F i 事業
無限全球通移動通信股份有限公司 (台湾法人)	5,000,000 NTD	100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD. (シンガポール法人)	160,000 SGD	100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.UK LTD (英国法人)	40,000 GBP	100	グローバルW i F i 事業
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY (ベトナム法人)	2,100,000,000 VND	100	I T 事業 (プログラムの作成等)
上海高效通信科技有限公司 (中国 (上海) 法人)	1,700,000 USD	100	グローバルW i F i 事業
Global WiFi France SAS (フランス法人)	220,000 EUR	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Italia S.r.l. (イタリア法人)	220,000 EUR	100	グローバルW i F i 事業
VISION MOBILE USA CORP. (アメリカ (カリフォルニア) 法人)	470,000 USD	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile New Caledonia SAS (ニューカレドニア法人)	1,000,000 CFP	100	グローバルW i F i 事業

(注) 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

## (6) 主要な事業内容

事業名	事業内容
グローバルWi-Fi事業	世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルWi-Fiルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。
情報通信サービス事業	スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

## (7) 企業集団の主要拠点等（平成28年12月31日現在）

### ① ビジョングループ



### ② 国内拠点

#### 本社

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

#### 営業所

札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、りんくう（大阪）、福岡、ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）、那覇空港（港）カウンター（委託含む）

成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港（大阪国際空港）、旭川空港、新千歳空港、新潟空港、静岡空港、小松空港、福岡空港、博多港 国際ターミナル、宮崎空港、鹿児島空港（返却BOX）、那覇空港

(8) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	325 名	37 名増	32.1 歳	5.2 年
女性	127	27 名増	28.0	2.7
合計	452	64 名増	30.9	4.5

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

②当社の従業員数

	従業員数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	287 名	24 名増	32.4 歳	5.5 年
女性	87	20 名増	28.7	3.3
合計	374	44 名増	31.5	5.0

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	12,600 千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年12月21日に東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,118,700株  |
| (3) 株主数      | 2,393名      |
| (4) 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 野 健 一	2,356,000 株	29.01 %
株式会社メンバーズモバイル	1,550,000	19.09
S B I イノベーションファンド1号	1,177,200	14.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	229,700	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	182,200	2.24
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	159,800	1.96
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	143,500	1.76
野村信託銀行株式会社（投信口）	104,700	1.28
ビジョン従業員持株会	102,500	1.26
中 本 新 一	95,000	1.17

（注）自己株式は保有しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	平成24年5月1日	平成25年2月1日
新株予約権の数	2,011個	2個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 201,100株 新株予約権1個につき100株	普通株式 200株 新株予約権1個につき100株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり101,600円 1株当たり 1,016円	新株予約権1個当たり101,600円 1株当たり 1,016円
権利行使期間	平成26年5月2日から 平成34年5月1日まで	平成27年2月4日から 平成35年2月3日まで
行使の条件	別記1	別記2
取締役 (社外取締役を除く)	保有者数：3名 目的となる株式数：201,100株 新株予約権の数：2,011個	保有者数：1名 目的となる株式数：200株 新株予約権の数：2個
監査役	保有者数：0名 目的となる株式数：0名 新株予約権の数：0名	保有者数：0名 目的となる株式数：0株 新株予約権の数：0個

(別記1)

行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 平成26年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(別記2)

行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 平成27年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐野 健一	Vision Mobile Korea Inc. 代表理事 Vision Mobile Hawaii Inc. Representativedirector and president Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative Director 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 上海高效通信科技有限公司 董事長 Global WiFi France SAS président Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA VISION MOBILE USA CORP. Director and President Vision Mobile New Caledonia SAS président
取締役上級執行役員	中本 新一	管理本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 上海高效通信科技有限公司 董事 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President
取締役上級執行役員	大田 健司	営業本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 ベストリンク株式会社 代表取締役 上海高效通信科技有限公司 董事 Global WiFi France SAS directeur général Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	内藤真一郎	株式会社ファインドスター 代表取締役 ターゲットメディア株式会社 取締役 株式会社MDK 代表取締役 株式会社ディ・ポップス 取締役 株式会社スタートライズ 取締役 スタークス株式会社 取締役 株式会社Shift 取締役 株式会社ワンスター 監査役 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社ファインドスターグループ 代表取締役
常勤監査役	梅原 和彦	—
監査役	福田 敏章	株式会社トランザス 取締役（監査等委員）
監査役	茂田井純一	株式会社スタートトゥデイ 監査役 株式会社アカウンティング・アシスト 代表取締役 株式会社Voyage Group 監査役 株式会社藤和ハウス 監査役 株式会社Warranty technology 監査役 フィーチャ株式会社 監査役 サイバーエリアリサーチ株式会社 監査役 公認会計士

- (注) 1. 取締役内藤真一郎氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役梅原和彦氏及び茂田井純一氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、内藤真一郎氏、梅原和彦氏、及び茂田井純一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。  
4. 監査役茂田井純一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 平成28年3月29日開催の第15回定時株主総会において、内藤真一郎氏が取締役役に、梅原和彦氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。  
6. 平成28年3月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、吉盛征光氏は監査役を辞任により退任いたしました。  
7. 当社では、経営の意思決定の業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	4名（1名）	71,700千円（3,600千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	14,700千円（11,100千円）
合 計（うち社外役員）	8名（4名）	86,400千円（14,700千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年9月25日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない）とすることが決議されております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年9月25日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内とすることが決議されております。  
4. 監査役の員数には、平成28年3月29日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。  
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与17,520千円が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

#### ②社外役員の当事業年度における活動状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

#### 取締役会及び監査役会への出席状況

		主 な 活 動 状 況
取締役	内藤真一郎	取締役就任後に開催された取締役会15回全てに出席し、主に長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
監査役	梅原 和彦	常勤監査役就任後に開催された取締役会15回、監査役会22回全てに出席し、金融機関での豊富な経験と高い見識及び企業経営者としての経営に対する幅広い見識から、適宜発言を行うとともに、その他重要な会議についても参画し、常勤監査役として取締役の業務執行を監査しております。
監査役	茂田井純一	当事業年度に開催された取締役会21回、監査役会25回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。
- b コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- c 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。
- d 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。
- e 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - (a) 株主総会議事録及び関連資料
  - (b) 取締役会議事録及び関連資料
  - (c) 経営会議議事録及び関連資料
  - (d) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
  - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。
- c 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- d 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
  - b 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  - b 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
  - c 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
  - b 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
  - b 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - b 経営管理部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
  - c 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- c 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
- d 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会のほか、リスク管理委員会を開催し、継続的に経営上のリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査のほか、管理職者の面談や経営会議などの社内的重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,129,795	流動負債	2,600,105
現金及び預金	6,241,942	支払手形及び買掛金	608,174
受取手形及び売掛金	1,228,860	1年内返済予定の長期借入金	10,200
商 品	51,542	リ ー ス 債 務	26,709
貯 蔵 品	31,385	未 払 金	939,757
繰延税金資産	162,028	未払法人税等	355,056
その他	439,864	賞与引当金	166,578
貸倒引当金	△25,827	短期解約返戻引当金	53,437
固定資産	1,805,288	その他	440,192
有形固定資産	480,903	固定負債	22,964
建 物	71,196	長期借入金	2,400
工具、器具及び備品	44,706	リ ー ス 債 務	20,564
レンタル資産	325,084		
土地	639	負債合計	2,623,069
リース資産	39,276	(純資産の部)	
無形固定資産	423,154	株 主 資 本	7,285,414
ソフトウェア	423,133	資 本 金	2,337,064
その他	21	資本剰余金	2,369,522
投資その他の資産	901,229	利益剰余金	2,578,828
投資有価証券	518,490	その他の包括利益累計額	26,598
繰延税金資産	26,087	繰延ヘッジ損益	17,514
その他	372,335	為替換算調整勘定	9,083
貸倒引当金	△15,684	純資産合計	7,312,013
資産合計	9,935,083	負債・純資産合計	9,935,083

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		14,843,725
売上原価		6,221,419
売上総利益		8,622,306
販売費及び一般管理費		7,332,185
営業利益		1,290,120
営業外収益		
受取利息	6,033	
受取配当金	1,500	
助成金収入	5,318	
保険解約返戻金	27,132	
その他	5,680	45,665
営業外費用		
支払利息	671	
為替差損	16,147	
上場関連費用	17,480	
その他	3,277	37,576
経常利益		1,298,209
特別損失		
固定資産除却損	16,035	
投資有価証券評価損	36,715	52,751
税金等調整前当期純利益		1,245,458
法人税、住民税及び事業税	504,006	
法人税等調整額	△72,389	431,617
当期純利益		813,840
親会社株主に帰属する当期純利益		813,840

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,337,064	2,369,522	1,764,987	6,471,573
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			813,840	813,840
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	813,840	813,840
当期末残高	2,337,064	2,369,522	2,578,828	7,285,414

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△1,042	25,795	24,753	6,496,327
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				813,840
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,557	△16,711	1,845	1,845
当期変動額合計	18,557	△16,711	1,845	815,686
当期末残高	17,514	9,083	26,598	7,312,013

# 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,516,046</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,570,710</b>
現金及び預金	5,709,514	買掛金	640,943
売掛金	1,113,381	リース債務	26,709
商品	51,542	未払金	904,776
貯蔵品	29,205	未払費用	74,187
前渡金	177,177	未払法人税等	348,139
前払費用	91,387	前受金	234,248
繰延税金資産	155,209	預り金	127,189
その他	209,268	賞与引当金	145,426
貸倒引当金	△20,638	短期解約返戻引当金	42,394
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,020,045</b>	その他	26,695
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>479,369</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>20,564</b>
建物	71,196	リース債務	20,564
工具、器具及び備品	44,099	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,591,274</b>
レンタル資産	324,157	<b>(純資産の部)</b>	
土地	639	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,927,302</b>
リース資産	39,276	<b>資 本 金</b>	<b>2,337,064</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>400,831</b>	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>2,369,522</b>
ソフトウェア	400,831	資本準備金	2,155,062
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,139,845</b>	その他資本剰余金	214,460
投資有価証券	513,499	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,220,716</b>
関係会社株式	241,409	その他利益剰余金	2,220,716
関係会社長期貸付金	35,536	繰越利益剰余金	2,220,716
破産更生債権等	13,150	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>17,514</b>
繰延税金資産	16,844	繰延ヘッジ損益	17,514
その他	343,373	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,944,817</b>
貸倒引当金	△23,969	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>9,536,092</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,536,092</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,806,334
売 上 原 価		6,108,504
売 上 総 利 益		7,697,829
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,646,516
営 業 利 益		1,051,313
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,366	
受 取 配 当 金	1,500	
業 務 受 託 手 数 料	41,964	
保 険 解 約 返 戻 金	27,132	
そ の 他	10,980	87,944
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	419	
為 替 差 損	12,656	
上 場 関 連 費 用	17,480	
そ の 他	1,397	31,953
経 常 利 益		1,107,304
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	23,727	23,727
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,071	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,459	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	22,462	44,993
税 引 前 当 期 純 利 益		1,086,039
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	461,556	
法 人 税 等 調 整 額	△82,815	378,741
当 期 純 利 益		707,297

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,337,064	2,155,062	214,460	2,369,522
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,337,064	2,155,062	214,460	2,369,522

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計
	利益剰余金		利益剰余金合計	
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,513,418	1,513,418	6,220,005	
当期変動額				
当期純利益	707,297	707,297	707,297	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	707,297	707,297	707,297	
当期末残高	2,220,716	2,220,716	6,927,302	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,042	△1,042	6,218,962
当期変動額			
当期純利益			707,297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,557	18,557	18,557
当期変動額合計	18,557	18,557	725,854
当期末残高	17,514	17,514	6,944,817

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月16日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジョンの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月16日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジョンの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると共に、その運用状況に係る事業報告の記載内容は適切であり、内部統制システムの構築・運用に関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月17日

株式会社ビジョン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

監査役

社外監査役

梅原和彦 ㊟

福田敏章 ㊟

茂田井純一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 変更の理由

- ① 今後の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。
- ② 業務執行を行わない取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結できるよう現行定款第29条第2項を変更するものであります。なお、定款第29条第2項の定款変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- ③ その他、字句の修正および上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 1.～10. &lt;条文省略&gt; &lt;新設&gt;</p> <p><u>11.～15. &lt;条文省略&gt;</u> 16. インターネット、モバイル等の通信ネットワークを利用した情報、画像、楽曲の収集、配信、処理及び販売ならびにそれらにかかる機器及び装置の販売</p> <p><u>17.～24. &lt;条文省略&gt;</u> 25. <u>前各号に関する付帯又は関連する一切の業務</u></p> <p>(単元未満株式の買増し) 第10条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(取締役の責任の免除) 第29条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(目的) 第2条 1.～10. &lt;条文省略&gt; <u>11. 割賦販売法に基づく包括信用購入あっせん業務および個別信用購入あっせん業務</u> <u>12.～16. &lt;現行どおり&gt;</u> 17. インターネット、モバイル等の通信ネットワークを利用した情報、画像、楽曲の収集、配信、処理および販売ならびにそれらにかかる機器および装置の販売</p> <p><u>18.～25. &lt;現行どおり&gt;</u> 26. <u>前各号に関する付帯または関連する一切の業務</u></p> <p>(単元未満株式の買増し) 第10条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(取締役の責任の免除) 第29条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

**第2号議案 取締役5名選任の件**

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	さのけんいち 佐野健一 (昭和44年11月7日) [再任]	平成7年6月 有限会社ビジョン 設立 代表取締役社長 平成8年4月 旧株式会社ビジョン 設立 代表取締役社長 平成13年12月 当社 設立 取締役 平成16年11月 当社 代表取締役社長 (現任) Vision Mobile Korea Inc. 代表理事 (現任) 平成23年10月 Vision Mobile Hawaii Inc. Representativedirector and president (現任) 平成23年12月 Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 (現任) 平成24年1月 GLOBAL WIFI. COM PTE. LTD. Representative Director (現任) 平成24年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 (現任) 平成26年4月 上海高效通信科技有限公司 董事 長 (現任) 平成26年11月 Global WiFi France SAS président (現任) 平成26年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA (現任) 平成28年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director and President (現任) 平成28年8月 Vision Mobile New Caledonia SAS président (現任)	2,356,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      佐野健一氏は、当社の創業者であり、創業以来今日まで一貫して経営を主導してきた豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	なかもとしんいち 中本新一 (昭和47年10月21日) [再任]	平成7年8月 有限会社ビジョン 入社 平成8年4月 旧株式会社ビジョン 取締役 平成16年11月 当社 取締役 Vision Mobile Korea Inc. 理事(現任) 平成23年10月 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president (現任) 平成24年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事(現任) 平成25年6月 FindJapan株式会社 取締役 平成26年4月 上海高效通信科技有限公司 董事(現任) 平成27年3月 当社取締役管理本部長(現任) 平成28年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President (現任)	95,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 中本新一氏は、取締役、管理本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成8年4月から21年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	おおたけんじ 大田 健司 (昭和46年11月24日) [再任]	平成9年11月 旧株式会社ビジョン 入社 平成13年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役 Vision Mobile Korea Inc. 理事 (現任) 平成23年10月 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president (現任) 平成24年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 (現任) 平成24年10月 ベストリンク株式会社 代表取締役 (現任) 上海高效通信科技有限公司 董事 (現任) 平成26年11月 Global WiFi France SAS directeur général (現任) 平成26年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere (現任) 平成27年3月 当社取締役営業本部長 (現任) 平成28年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President (現任) 平成28年8月 Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général (現任)	20,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 大田健司氏は、取締役、営業本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成13年12月から15年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	ないとうしんいちろう <b>内藤真一郎</b> (昭和42年6月13日) [再任] [社外取締役候補者] [独立役員]	平成3年4月 株式会社リクルート人材センター (現 株式会社リクルートキャリア) 入社 平成6年10月 株式会社日本リモデル 入社 平成7年12月 ペルソン・アンド・ペルソンエンターテインメント有限会社 (現 株式会社ペルソン) 設立 取締役 平成8年12月 株式会社アレスト (現 株式会社ファインドスター) 設立 取締役 平成10年7月 同社 代表取締役 (現任) 平成21年6月 ターゲットメディア株式会社 取締役 (現任) 平成21年7月 株式会社MDK 代表取締役 (現任) 平成22年7月 株式会社ディ・ポップス 取締役 (現任) 平成23年7月 株式会社スタートライズ 取締役 (現任) 平成23年12月 株式会社ワンスター 取締役 平成24年7月 スタークス株式会社 取締役 (現任) 平成24年10月 株式会社Shift取締役 (現任) 平成27年7月 株式会社ワンスター 監査役 (現任) 平成27年9月 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役 (現任) 平成27年11月 株式会社ファインドスターグループ 設立 代表取締役 (現任) 平成28年3月 当社取締役 (現任)	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>            内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b>            内藤真一郎氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p> <p><b>【責任限定契約の概要】</b>            当社は、内藤真一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏が取締役に再選され、就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	はらだしおり <b>原田 静織</b> (昭和49年6月21日) [新任] [社外取締役候補者] [独立役員]	平成13年4月 ソフトバンクコマース(現 ソフトバンク株式会社) 入社 平成15年9月 デル株式会社 入社 ビジネスデベロップメントマネージャー 平成18年2月 トレンドマイクロ株式会社 入社 グローバルマーケティングディレクター 平成25年9月 Tripadvisor株式会社 代表取締役 平成27年7月 株式会社ランドリーム 設立 代表取締役社長(現任) 平成28年7月 WILLER CORPORATION株式会社 取締役(現任)	—
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 原田静織氏は、インバウンドビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。 <b>【独立性について】</b> 原田静織氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をする予定であります。 <b>【責任限定契約の概要】</b> 原田静織氏が取締役を選任され、就任した場合には、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 内藤真一郎氏及び原田静織氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
 3. 平成16年11月1日付にて、株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが旧株式会社ビジョンを合併し、商号を株式会社ビジョンに変更しております。

以上





# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB



株主総会会場までの主な交通のご案内

新宿駅南口・西口から徒歩約10分

東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分

都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分